

【参考資料】

== 学生生活を送るうえでの万が一に備えて ==

学部学生編入者用

こちらの資料は、保険・共済に関する情報提供です。保険・共済等への加入はあくまでも任意のものであり、強制ではありません。

同封しております「諸会費等の納入について」では、学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帶賠償責任保険への加入をお願いしていますが、これらの保険は、教育研究活動中や通学中及び課外活動中に限定されているものです。日常生活における病気やケガの治療費用、対人対物賠償、生活用動産の盗難、借家人賠償などは対象となっていません。それら事故等に備えて保険の加入をご検討される際は、保険各社様々な保障内容があると思いますが、下記で紹介している2つの保険・共済は、それぞれ加入条件を満たすことで保険料が比較的割安に加入できるため、他社との比較をご利用ください。

なお、下記の保障金額や保険料・掛金は一例であり、加入タイプや組み合わせ方、加入期間など選択肢がございますので、詳細は同封した各保険・共済のパンフレットをご参照ください。

	学研災付帯学生生活総合保険 (日本国際教育支援協会の保険)		日本コープ共済生活協同組合連合会の共済とあわせておすすめする保険							
加条件 件	学生教育研究災害傷害保険(学研災)に加入した方 *別添「諸会費等の納入について」をご覧ください		山形大学生活協同組合に加入した学生組合員 *組合に加入することで、山形大学生協の各種サービスをご利用になれます 参考:組合員出資金70口21,000円(出資金は卒業時に返還されます)							
保障 (補償) 範囲	1.国内外で偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人のものを壊したりして、法律上の賠償責任を負った場合の補償 2.国内外で急激かつ偶然な外来の事故で、死亡または後遺障害を被った場合の補償 3.国内でケガや病気で通院・入院した場合の学生の自己負担分の補償 4.国内外で入院した場合や遭難した場合に、現地への交通費・宿泊料や捜索救助費用の補償 5.国内外で扶養者が死亡・重度後遺障害を被った際の育英・学資費用の補償 6.国内で所有する家財が盗難等の偶然な事故で損害を受けた場合の補償 7.国内で火災や水濡れ等偶然な事故により、家主に対して法律上の賠償責任を負った場合の補償 *2.3.5について は地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。 *6.7については一人暮らし学生用プランに限定されます。		授業中、サークル活動中、通学中の他、国内外問わず日常生活における学生本人の傷害・病気(精神疾患での入院含む)による入院、事故通院、手術、後遺障害、死亡等に対する保障。 親・扶養者死亡時の保障。 * 地震・噴火・津波を原因とするケガも保障 * 学生組合員で発効日の年齢が満34歳以下の方がご加入できます							
保 険 (共 済) 金 額	自宅生用	一人暮らし学生用	G1200コース		19H型	19HK型	19W型(1口の場合)			
保 険 (共 済) 金 額	例:Aタイプ		例:Dタイプ		入院保障 日額 10,000円 長期入院保障 60万円 手術保障 1回の手術につき50,000円 重度後遺障害保障 最高600万円 学業復帰支援臨時費用保障 共済期間(1年)につき1回 100万円 入院保障 日額 10,000円 通院保障 日額 2,000円 (固定具保障)1事故につき 定額 20,000円 手術保障 1回の手術につき50,000円 事故後遺障害保障 最高600万円 こころの早期対応保障 1共済期間(1年)につき1回 10,000円 本人死亡 100万円 事故死亡の場合+50万円 親扶養者死亡・親扶養者重度障害 (病気・事故問わず) 50万円 扶養者事故死亡・扶養者事故重度障害 500万円		日常生活 病気・ケガ 正課・行事・実習 ケガ 傷害見舞費用保障 こころ 本人死亡 親扶養者死亡	他に対する賠償責任 1事故最高3億円まで (示談交渉サービス付/国内) 病状情報機器等の記録情報の事故は500万円を限度とします 他人に対する賠償責任 1事故最高3億円まで (示談交渉サービス付/国内) 人格権侵害賠償責任保障 年間最高 500万円まで 感染事故損害防止費用保障 年間最高500万円まで 傷害見舞費用保障 被患者1名につき最高50万円まで (費用の種類によって1事故につき最高100万円まで)	賠償 借家人賠償責任保障 1事故最高1,000万円まで (示談交渉サービス付) 家財保障 1事故最高200万円まで 破損・汚損保障 1事故最高50万円まで (免責金額1万円) 家財・自転車盗難保障 1事故最高 50万円まで ※住宅(敷地を含む)内の盗難 現金盗難保障 1敷地内につき 10万円まで 臨時費用 損害保険金の10%	学 資 費 用 の (実 費 負 担 分) 1年間最高25万円まで 扶養者が病気や事故で亡くなられた またはケガで重度後遺障害を負った場合 ケガにより学生本人が 後遺障害を負った場合 1事故最高 10万円まで 授業料・教材費に加えて、通学のための定期代および一人暮らしの方の家賃・下宿代も保障対象 (口数にかかわらず年間10万円まで)
	1.賠償責任	1事故1億円限度	1事故1億円限度							
	2.死亡・後遺障害(ケガ)	100万円	100万円							
	入院・通院(ケガ)	治療費用実費(自己負担額)	治療費用実費(自己負担額)							
	3.入院・通院(病気)	治療費用実費(自己負担額)	治療費用実費(自己負担額)							
	4.救援者費用等	100万円	100万円							
	5.育英費用(ケガ)	100万円	100万円							
	学資費用(ケガ)	50万円	50万円							
	学資費用(病気)	50万円	50万円							
	6.生活用動産	対象外	50万円							
	7.借家人賠償責任		500万円							
保 険 料 (例 掛 金)	自宅生用(1~5)	一人暮らし学生用(1~7)	14,400円 (1年間の掛金)	1,800円 (1年間の保険料)	8,500円 (1年間の保険料)	1年目 1,200円 2年目 450円 (2025年卒業予定の年別保険料)				
	Aタイプ	Dタイプ	28,800円(2年間) (一括なし/2年目以降は口座自動振替)	3,600円(2年間) (一括なし/2年目以降は口座自動振替)	17,000円(2年) (一括なし/2年目以降は口座自動振替)	1,650円(2年) (一括なし/2年目以降は口座自動振替)				
	25,670円(2年)	29,750円(2年)								
	天災危険補償特約あり	天災危険補償特約あり		合計 47,450円(学生賠償責任保険・一人暮らし特約に加入の場合)(2年間)						

※左記保険はセット型、右記保険は組み合わせ型のため、同様と思われる保障区分を色分けしています。

※掛金・保険料は改定により変更する場合があります。

資料作成
山形大学小白川エンロールメント・マネジメント部学生支援課学生支援担当
TEL:023(628)4135